|  |  |
| --- | --- |
| |  | | --- | | ：〒144-0052東京都大田区蒲田5-10-2日港福会館5階  Tel　03(3733)5621　　Fax 03(3733)5622  メール roren@kensu.jp  ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ　http://www.kensu.jp/  **全 国 検 数 労 働 組 合 連 合**  **書　記　局** |       ６８８号 |

.

２月１７日(木)１４：００～１５：００　第１回　検数労連２２春闘交渉

２２春闘要求書提出。生活安定、人員確保に向け『一律２万円』を要求。

　２月１７日（木）日港福会館２階会議室で検数労連２２春闘交渉を開催し、組合は両協会に２２春闘要求書を提出し交渉を行いました。

　要求書提出に際し、組合は『過日開催された検数労連第７３回中央委員会での議論を経て２２春闘要求を確立した。この間、全国の職場からはコロナ禍の中で感染に対する不安を抱えながらも日々現場で働いている厳しい状況の報告と、２２春闘要

要　求　書

２０２２年度賃金引き上げ及び諸労働条件の改善に関し、下記の事項を要求いたします。

記

１．賃金引き上げについて

（１）基本給については、下記の基準にもとづいて引き上げること。

　①　一律　２０，０００円

　②　初任本給水準を高卒１６５，０００円以上とすること。

　③　職員以外の従業員及び休職者も同じ扱いとすること。

　④　性別、身分、地域による差別及び協会査定は一切行わないこと。

　⑤　病欠・通災による定期昇給の減額については翌年の賃金改定時に復元すること。

２．労働時間短縮について

（１）労基法に基づく週４０時間制については、全事業所を対象に実施すること。

（２）５・９産別協定の完全実施に向け、具体的な労使協議に入ること。

（３）時間外上限規制については『３６協定』を全事業所で締結し実施すること。

（４）常態化している職場の長時間労働の是正を図ること。

３．春闘協定に基づく港湾産別継続課題の履行について

（１）下記の項目について誠意をもって対応し到達させること。

①　時間外基礎分母を産別協定に合わせるべく１年１時間減を目途に２０２５年までに実現させること。

　②　６５才定年制の実施に向け、企業内労使協議に入ること。

　③　安心してコロナワクチン接種が受けられるよう当日及び翌日は『特別休暇』とすること。

　④　放射線量測定業務に携わった従業員の健康診断を実施すること。

　⑤　労災補償制度の改定に向け、企業内労使協議に入ること。

　⑥　週休二日制の実施から１年が経過し、代休を含む取得率を公表すること。

　⑦　港湾労働法の全職種適用に向けた考え方を示すこと。

　⑧　検査事業における指定事業体課題について２１春闘『覚書』に基づき協議を促進させること。

４．　全国港湾および地域港湾春闘方針にもとづく要求課題等には誠意を持って対応すること。とりわけ、検数検定小委員会等の協議には積極的に対応すること。

５．　全国を視野に入れた人員確保の動きを整えるためにも福利厚生面（借上社宅、寮）の充実や港湾カレッジとの連携による奨学金補助制度の導入をはかること。

６．　安全衛生問題について、労働災害の撲滅に向け、中央労使および各地区労使による安全衛生対策の強化をはかること。

７．　 近年、自然災害が全国で多発しており、従業員の安全確保を第一義とした地域版検数防災マニュア

ル等を作成し、従業員への周知と定期的な防災訓練や防災学習会等をおこなうこと。

８．　従業員の生活防衛と労働基本法を擁護し、平和な日本を守る立場から下記の項目については反対す

ること。

　①　安保法制の発動、憲法改悪について　②　全国最低賃金の地域間格差について

③　消費税について　④　労働法制改悪について　⑤　社会保障の改悪について

⑥　沖縄辺野古新基地建設および在日米軍に特権を認める日米地位協定について

９．　地域及び企業別（中央・地域）要求に対して、誠意を持って回答すること。とりわけ、人員不足の解消に向け、人員採用を各社で取り組むこと。

　　以上

求の前進に対する強い思いを受け止めた要求内容となっている。両協会においては、組合要求を検討していただき、我々の要求に沿った回答の構築をしていただきたい』との主張を行いました。

　要求に対する趣旨説明では、賃上げについては全世代の底上げを図るべく『一律２万円』。同時に人材確保の観点から初任本給１６万５千円とすること。労働条

件の向上については、職場の人員不足の解消に向けた福利厚生の充実や、港湾産別の履行、安全衛生面では、従業員の安全確保を第一義とした地域版検数防災マニュアル等の作成や定期的な防災訓練の実施、安心してコロナワクチン接種が受けられるよう当日及び翌日は『特別休暇』とすることなどを求めました。また、各地域・支部などで提出された２２春闘職場要求書に対し

２２春闘

て、誠意を持って回答することなど多岐に亘る内容と

なっています。

　要求書とは別に、職場懇談会の開催に向けた申し入れも両協会に行いました。申し入れの趣旨として、全ての職場において２月～４月までの期間、『職場懇談会』を集中的に開催し、労使で建設的な意見交換などを行い、より良い職場環境を築いていただきたいと思います。

**次回交渉**

**２月２５日（金）０９：３０～**

**第２回検数労連２２春闘交渉**

**※スト権は２月２１日正午までに**

**中央へ結果報告をお願いします。**